

18 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計					
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
所 得 税	源 泉 分	件 4,874	百万円 1,197	件 728	百万円 176	件 5,602	百万円 1,373	件 1,266	百万円 276	件 4,336	百万円 1,097
	申 告 分	16,059	3,102	8,047	1,933	24,106	5,035	9,170	1,949	14,936	3,086
	計	20,933	4,299	8,775	2,109	29,708	6,408	10,436	2,225	19,272	4,183
法 人 税		1,122	1,788	801	600	1,923	2,388	816	1,464	1,107	924
相 続 税		179	265	265	286	444	551	253	288	191	263
消 費 税		外 1,059 16,749	3,992	外 1,306 7,708	4,657	外 2,365 24,457	8,649	外 1,216 8,067	4,394	外 1,149 16,390	4,255
そ の 他		591	48	725	40	1,316	88	709	33	607	55
合 計		39,574	外 1,059 10,392	18,274	外 1,306 7,692	57,848	外 2,365 18,084	20,281	外 1,216 8,404	37,567	外 1,149 9,680

調査対象等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

(注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。

2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。

3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。

4 「相続税」には贈与税を含む。

5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計					
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平 成 28 年 度	52,010	外 1,246 13,815	26,132	外 1,806 9,924	78,142	外 3,052 23,739	29,634	外 1,877 10,742	48,508	外 1,175 12,997
平 成 29 年 度	48,508	外 1,175 12,997	24,931	外 1,623 8,866	73,439	外 2,798 21,863	27,471	外 1,665 9,615	45,968	外 1,133 12,248
平 成 30 年 度	45,968	外 1,133 12,248	25,226	外 1,650 9,327	71,194	外 2,783 21,575	28,328	外 1,702 10,661	42,866	外 1,081 10,914
令 和 元 年 度	42,866	外 1,081 10,914	21,037	外 1,530 8,540	63,903	外 2,611 19,454	24,329	外 1,552 9,062	39,574	外 1,059 10,392
令 和 2 年 度	39,574	外 1,059 10,392	18,274	外 1,306 7,692	57,848	外 2,365 18,084	20,281	外 1,216 8,404	37,567	外 1,149 9,680

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税 務 署 名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	5,448	854	2,805	1,083	8,253	1,938	2,865	962	5,388	975
高 岡	3,488	523	1,610	538	5,098	1,062	1,793	512	3,305	550
魚 津	1,945	284	894	292	2,839	576	891	262	1,948	314
砺 波	821	111	628	214	1,449	325	624	193	825	132
富 山 県 計	11,702	1,772	5,937	2,127	17,639	3,901	6,173	1,929	11,466	1,971
金 沢	8,280	1,526	4,433	1,772	12,713	3,298	4,923	1,740	7,790	1,558
七 尾	584	63	458	153	1,042	215	483	129	559	87
小 松	2,426	314	1,301	420	3,727	733	1,591	400	2,136	333
輪 島	285	47	325	98	610	145	323	94	287	51
松 任	1,431	219	867	289	2,298	507	844	278	1,454	229
石 川 県 計	13,006	2,169	7,384	2,732	20,390	4,898	8,164	2,641	12,226	2,258
福 井	4,384	663	1,976	708	6,360	1,372	2,236	724	4,124	648
敦 賀	1,261	187	588	242	1,849	429	646	217	1,203	212
武 生	1,784	232	901	337	2,685	569	877	285	1,808	284
小 浜	387	56	267	94	654	150	279	96	375	54
大 野	278	44	212	70	490	114	242	76	248	38
三 国	1,298	172	648	194	1,946	366	602	180	1,344	186
福 井 県 計	9,392	1,354	4,592	1,645	13,984	3,000	4,882	1,578	9,102	1,422
局 引 受 分	5,474	5,097	361	1,188	5,835	6,285	1,062	2,256	4,773	4,029
総 計	39,574	10,392	18,274	7,692	57,848	18,084	20,281	8,404	37,567	9,680

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に表示したものである。

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平成 28 年 度	80,831,285
平成 29 年 度	90,046,002
平成 30 年 度	98,006,975
令和 元 年 度	97,435,001
令和 2 年 度	105,744,298
源泉所得税及復興特別所得税	28,238,460
申告所得税及復興特別所得税	3,241,885
法人 税	15,223,637
消費税及地方消費税	57,400,305
そ の 他	1,640,011
還 付 金 合 計	105,744,298

調査期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日
(注) 還付加算金を含む。